

阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月27日

阿賀野市教育委員会

教育長 小 泉 明 美

阿賀野市教育委員会規則第4号

阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則の一部を改正する規則
阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例施行規則（平成16年教育委員会規則
第41号）の一部を次のように改正する。

第4条中「開放学校の校長と」を削る。

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。